

# 宅急便のサービス内容の変更について

平成 29 年 3 月 17 日

お客様各位

いつもヤマト運輸をご利用いただきまして、ありがとうございます。

当社は、社員の法定休憩時間の適切な取得や、勤務終了から翌日の始業までの間に一定時間のインターバルを設ける制度の確立など、社員が働きやすい環境を構築し、お客さまにより良いサービスを提供し続けるため、4 月 24 日(月)より再配達受付の締め切り時刻を変更し、6 月中に宅急便の配達時間帯の指定枠を変更いたしますので、お知らせいたします。

お客さまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

## 1. 当日の再配達締め切り時刻の変更(平成 29 年 4 月 24 日より)

お客さまから、当日の再配達のご依頼を受け付ける締め切り時刻を変更いたします。

| 受付方法      | 当日の受付締め切り時刻 |  | 当日の受付締め切り時刻        |
|-----------|-------------|--|--------------------|
| セールスドライバー | 20 時まで      |  | <b>19 時まで</b>      |
| サービスセンター  | 20 時まで      |  | <b>19 時まで</b>      |
| 再配達自動受付   | 20 時まで      |  | <b>18 時 40 分まで</b> |
| インターネット   | 19 時 40 分まで |  | <b>18 時 40 分まで</b> |
|           |             |  |                    |

2. 配達時間帯の指定枠の変更(平成 29 年 6 月中)

(1)「12 時から 14 時」の時間帯指定を廃止します。

(2)「20 時から 21 時」の時間帯指定を廃止し、「19 時から 21 時」の時間帯指定を新設します。

※発送時のご指定の場合に加え、再配達時のご指定の場合も、同様に時間帯の指定枠を変更します。

| ご指定可能な時間帯(6 区分) |   | ご指定可能な時間帯(5 区分) |
|-----------------|---|-----------------|
| 午前中(12 時まで)     |   | 午前中(12 時まで)     |
| 12 時から 14 時     | ➡ | 廃止              |
| 14 時から 16 時     |   | 14 時から 16 時     |
| 16 時から 18 時     |   | 16 時から 18 時     |
| 18 時から 20 時     |   | 18 時から 20 時     |
| 20 時から 21 時     |   | 19 時から 21 時     |

お問い合わせは、[弊社サービスセンター](#)までお願いいたします。

(フリーダイヤル 0120-01-9625 携帯電話からはナビダイヤル 0570-200-000)